

令和元年度日進市防災会議 議事録

日 時	令和2年2月10日(月)午後2時00分～午後2時40分
場 所	市役所南庁舎2階第5会議室
出席委員	近藤裕貴(市長)、青山雅道(副市長)、萩野勝(市議会議長)、林亮太(愛知警察署長代理)、小崎光司(尾張県民事務所長代理)、小川秀史(尾張建設事務所長)、平松司郎(愛知県瀬戸保健所長代理)、石井政義(陸上自衛隊中部方面隊第10師団第35普通科連隊重迫撃砲中隊長代理)、宮川浩一(東名古屋医師会日進支部長)、柚木敏春(日進市区長会長)、水嶋義弘(日進市消防団長)、伊藤進(中部電力株式会社電力ネットワークカンパニー天白営業所長)、米森清紀(東邦瓦斯株式会社日進営業所長)、小出聖巳(株式会社NTTフィールドテクノ東海支店名古屋営業所フィールドサービスセンタ名古屋センター長)、成瀬正樹(尾三消防本部日進消防署長)、小島千明(愛知中部水道企業団局長代理)、近藤伸治(尾三衛生組合事務局長代理)、山本悦司(日進建設業協会会長)、内藤正勝(あいち尾東農業協同組合日進基幹支店長)、伴律子(日進市民生委員・児童委員協議会連絡会長)、井上勝久(日進市地区日赤奉仕団委員長)、安廣貴(日進市防災推進委員代表)、大野忠夫(日進市自主防災組織連絡協議会長)、堀之内秀紀(日進市社会福祉協議会長)
欠席委員	久保田力(教育長)、澁木秀数(尾張農林水産事務所長)、吉永良則(名古屋鉄道株式会社日進駅長)、福安克彦(日進市商工会長)
事務局	宇佐美博(総務部長)、小濱光育(危機管理課長)、大澤紀夫(危機管理課防災危機管理係長)
説明の為に出席した者	なし
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有
議 題	1. 日進市地域防災計画修正(案)について (1) 風水害・原子力等災害対策計画 (2) 地震災害対策計画 2. 指定緊急避難場所場所の指定について 3. その他
配布資料	次第 日進市地域防災計画修正(案)要旨 新旧対照表(風水害・原子力等災害対策計画) 新旧対照表(地震災害対策計画) 日進市地域防災計画修正(案)パブリックコメントの実施結果について 指定緊急避難場所(災害対策基本法第49条の4に基づく指定)

令和元年度避難所開設・運営訓練について

令和元年10月台風第19号による被災地へ職員の派遣について

全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験が実施されます

令和2年度当初予算概要（抜粋）

日進市地域防災計画＜風水害・原子力等災害対策計画＞平成31年2月

日進市地域防災計画＜地震災害対策計画＞平成31年2月

発 言 者	内 容
	(開会 午後2時00分)
事 務 局	<p>本日は大変御多忙の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今より令和元年度日進市防災会議を開催いたします。本日の出席委員は過半数を超えており、日進市防災会議条例第5条第2項の規定による定数に達しておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>それでは、会長であります日進市長よりあいさつを申し上げます。</p>
会 長	(あいさつ)
事 務 局	<p>続きまして、人事異動等により交代のございました委員の皆さまに対しまして委嘱書を交付したいと思っております。大変恐縮ではございますが、あらかじめお手元に配付させていただいておりますので、ご確認いただきたいと存じます。</p> <p>また、委員の皆さまの紹介につきましては、配付した名簿にて替えさせていただきます。</p> <p>それでは会議を始めさせていただきます。ここからの進行につきましては、日進市防災会議条例第3条第3項「会長は、会務を総理する。」の規定に基づき、近藤市長よろしくお願いいたします。</p>
市 長	<p>それでは進行役を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>今回の日進市地域防災計画の修正は、国の中央防災会議が行った防災基本計画の見直しや愛知県の地域防災計画が見直しをされたことなどに伴う修正でございます。</p> <p>それでは、議題1「日進市地域防災計画修正(案)について」事務局より説明してください。</p>
事 務 局	<p>まず、議題1の説明の前に、本日お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、次第が1枚、次に委員名簿が1枚、日進市防災会議条例と書かれた、A4両面のものが1枚、次に資料1-1、日進市地域防災計画修正(案)要旨と書かれた、A4両面のものが1枚、次に資料1-2、新旧対照表(風水害・原子力等災害対策計画)と書かれた資料、16ページ構成のものが1部、次に資料1-3、新旧対照表(地震災害対策計画)と書かれた資料、12ページ構成のものが1部、次に資料1-4、「日進市地域防災計画修正(案)」パブリックコメント実施結果についてと書かれた資料が1枚、次に資料2、指定緊急避難場所(災害対策基本法第49条の4に基づく指定)と書かれた資料、A4両面のものが1枚、次に、資料3-1、令和元年度避難所開設・運営訓練についてと書かれたA4両面のものが1枚、次に資料3-2、令和元年10月台風第19号</p>

による被災地へ職員の派遣についてと書かれたA4両面のものが1枚、次に資料3-3、全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験が実施されますと書かれたA4両面のものが1枚、次に資料3-4、令和2年度当初予算の概要（抜粋）と書かれた資料、A4両面のものが1枚となっています。また、平成31年2月修正版の現行の日進市地域防災計画の風水害・原子力等災害対策計画と地震災害対策計画を各1部お配りしております。不足などございませんでしょうか。

それでは、議題1日進市地域防災計画修正（案）について、修正内容でございますが、主には国の防災基本計画や愛知県地域防災計画が修正されたことに伴う修正となっております。

説明につきましては、資料1-1、日進市地域防災計画の修正（案）要旨を中心にさせていただきます。日進市地域防災計画の修正（案）要旨をご覧ください。

計画修正の根拠につきましては、災害対策基本法第16条第1項におきまして、市町村に防災会議を置く旨が規定されております。そして地域防災計画の修正につきましては、災害対策基本法第42条におきまして、『毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。』と規定されております。また、計画の作成、修正につきまして市町村防災会議の所掌事務とされております。

主な修正項目といたしましては、大項目として2点、1点目は、国の防災基本計画やガイドライン等の修正等に伴う修正事項、2点目は、愛知県の取り組みに係る修正事項となります。修正内容につきましては、風水害・原子力等災害対策計画のみのものと、風水害・原子力等災害対策計画、地震災害対策計画、それぞれで共通しているものがあります。説明につきましては、一括でさせていただきます。

まず、要旨1ページの『I. 国の防災基本計画やガイドライン等の修正等に伴う修正事項』より『1 避難勧告等に関するガイドラインの改正（警戒レベルの運用等）に伴う記載の整理』です。こちらは、主に風水害・原子力等災害対策計画の修正となり、地震災害対策計画は一部修正となります。

西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨被害をもたらした

平成30年7月豪雨により多数の人的被害が発生したことに伴い、内閣府において豪雨災害に対する避難対策の強化を検討するために設置された「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」の報告に基づき、「避難勧告等に関するガイドライン」の改定が行われました。当該ガイドラインの改定内容に基づき防災情報の5段階の警戒レベルによる情報提供などに関して、必要な修正や記載の追加をしています。

続きまして、要旨2ページの『Ⅱ. 愛知県の取り組みに係る修正事項』でございます。このⅡにつきましては、風水害・原子力等災害対策計画、地震災害対策計画共通の修正事項となります。

主な修正は、『1 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱の修正』でございます。

これは、市の防災活動の協力機関となります指定地方行政機関や指定公共機関、指定地方公共機関の処理すべき事務又は業務の大綱について、組織での対応の変更や法改正、愛知県の組織再編などによる必要な修正をしております。

以上、それぞれの修正内容の詳細につきましては、資料1-2風水害・原子力等災害対策計画と資料1-3地震災害対策計画それぞれの新旧対照表に記載させていただいております。

また、要旨にはございませんが、その他の修正箇所としまして主に2点ございます。1点目は、情報発信手段の一つとしてヤフージャパンのサイト上のヤフーブログサービスによる防災情報ブログを活用しておりましたが、ヤフーブログサービスが令和元年12月15日をもって終了したことに伴い、防災情報ブログは使用できなくなりましたので、代替の発信手段としてツイッター・フェイスブックの活用に変更しております。風水害・原子力等災害対策計画、地震災害対策計画共通の修正事項となります。

2点目は、南海トラフ地震に関連する情報についてでございます。平成30年12月25日に公表されております国の中央防災会議の「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」の報告に基づき、内閣府及び消防庁から「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第1版）」が平成31年3月29日に公表されました。それを受けまして、「南海トラフ地震に関連する情報」の発表に伴う本市の対応についてや、ガイドラインの概要などを地震災害対策計画の巻末の付録として掲載することといたしました。資料1-3地震災害対策計画新旧対照表の11～12ページに掲載しております。

	<p>なお、以上の修正の内容につきましては、愛知県尾張県民事務所において事前確認をいただいております。また、12月27日（金）から1月27日（月）までパブリックコメント手続きを実施しましたところ、1件意見がございました。資料1-4「日進市地域防災計画修正（案）」パブリックコメント実施結果についてをご覧ください。</p> <p>意見があった箇所としましては、風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表の14ページの「3-27 第2節 避難所の開設運営」の下線部となります。「ただし、ライフラインの回復に時間を要すると見込まれる場合や、道路の途絶による孤立が見込まれる場合は、あらかじめ指定避難所に指定されていたとしても原則開設しないものとする。」という一文を追記した修正であります。こちらの修正は地震災害対策計画新旧対照表の6ページにも同様の修正をしておりますが、こちらは国の防災基本計画の修正に伴い、追記した一文となります。その追記した一文に対していただいた意見は、「住民にどう知らせるのが書かれていません。書き込んで欲しいです。」</p> <p>また、具体的にどういう時にこのようになるのか、平常時に住民へ徹底することこそが重要ではないかと考えます。そこまでは地域防災計画に書き込むことができないのであれば、どうやって徹底を図るのか知りたいです。」との意見をいただいております。本市の回答としまして、住民への伝達につきましては、報道機関（テレビ・ラジオ局、ケーブルテレビ、通信社、新聞社）への情報提供、防災行政無線、市ホームページやツイッター・フェイスブック、緊急速報メール、広報車の巡回などの手段により、避難所の開設運営状況を住民にお知らせします。（※日進市地域防災計画＜風水害・原子力等災害対策計画第3編第6章広報及び＜地震災害対策計画＞第3編第5章参照）</p> <p>平常時においては、今回の修正にあわせ、地域防災計画資料編や避難所・避難場所を示す防災対策マップに記載するなどして周知を図っていく予定です。」を回答とし、この意見に対する地域防災計画の修正は行いません。</p> <p>日進市地域防災計画の修正（案）についての説明は以上でございます。</p>
市 長	ただ今、事務局から説明のありました議題1につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。
	(意見・質問なし)
市 長	それではご意見、ご質問も無いようですので、議題1. 日進市地域防災計画修正(案)については原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

	(「異議なし」の声)
市長	議題1は、原案のとおり承認されました。それでは、議題2「指定緊急避難場所の指定について」事務局より説明してください。
事務局	<p>資料2をご覧ください。</p> <p>こちらの指定緊急避難場所の指定につきましては、防災会議における承認事項ではなく、報告事項として報告させていただきます。</p> <p>現在24箇所の一時避難場所と22箇所の地域避難場所、合わせて46箇所の指定緊急避難場所を指定しておりますが、米野木区において、米野木区民会館が新しく建て替えられ、また竹の山自治会において竹の山会館が建築されました。竹の山会館は地震発生時に地区住民が容易に集合できる場所として一時避難場所に、米野木区民会館は地震及び風水害発生時に拠点避難所が開設するまでの期間、一時的に過ごせる施設として地域避難場所に指定するものです。収容人数は、竹の山会館は一時避難場所のため、建物内に限らず避難する場所として、敷地面積を2㎡で割った人数で249人、米野木区民会館は、会議室等の人が入れる部屋の面積を3㎡で割った人数で46人としています。</p> <p>指定にあたっての今後の手続きにつきましては、すでに両施設における施設管理者の同意を得ておりますので、愛知県知事に指定通知を提出し、市の掲示版にて公示します。また地域防災計画資料編や防災対策マップにも反映させ、住民への周知をはかります。</p> <p>説明は以上となります。</p>
市長	議題2につきまして、事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。
委員	資料2の表の14竹ノ山集会所とあるが、説明では竹の山会館と言っていたがどちらが正しいのか・
事務局	14竹ノ山集会所は既存の一時避難場所となりまして、今回は新しく建築された25竹の山会館を新たに一時避難場所に指定するものです。
市長	<p>ほかに、ご意見・ご質問等もないようございますので、議題2「指定緊急避難場所の指定について」は、報告事項として以上となります。</p> <p>つづいて議題3その他につきまして、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局より4点、報告をさせていただきます。</p> <p>1点目でございますが、資料3-1、令和元年度避難所開設・運営訓練についてと書かれたA4の資料になります。</p> <p>今後30年以内の発生確率が70～80%といわれる南海トラフ地震等の大規模災害に備え、避難所の開設・運営に関する訓練を昨年度の</p>

梨の木小学校での実施に続き、令和元年11月10日（日）に香久山小学校で実施しました。

訓練では、認定特定非営利活動法人レスキューストックヤードさんに講師を委託し、行政区である香久山区・岩崎台区、関係自治会、自主防災組織、家庭教育推進委員会、教職員、PTA、学校評議員などの学校関係者、民生委員・児童委員、社会福祉協議会を始めとする社会福祉法人さん、それから夜間や休日等に大規模災害が発生した際、小中学校の体育館の鍵を開ける役割を有する市の方面担当職員にスタッフとして参加いただき、避難所を開設・運営していく上で重要な役割を果たす6つの係、運営本部、受付、救護、誘導、物資、トイレのいずれかに所属していただき、3回のワークショップを実施しました。ワークショップの前には、講演会、避難所運営のイメージ掴んでいただく避難所運営ゲームを行いました。ワークショップでは、障害を持たれる方への支援を行っている社会福祉法人、ボランティア団体などにご協力いただき、避難所の開設や運営に必要なこと等を話し合いました。各係毎のグループワークでは、防災の知識に長け、地域防災を市と共に推進いただいている防災推進員さんにも助言をいただくなどご協力いただきました。訓練当日は、好天の中、スタッフ関係者を含め500名ほどの方にご参加いただき、6係のブースを設置し、参加者に見て回ってもらい、避難所の体験をしていただきました。資料の裏面に訓練当日の写真を掲載しております。

令和2年度以降は、ペースアップして2校で訓練を展開し、より早く多くの方に訓練を体験していただき、万が一の際に、地域の皆様の協力を得ながらスムーズに避難所を開設し、避難者を受け入れることができるようにしていきたいと考えています。

2点目ですが、資料3-2、令和元年10月台風第19号による被災地へ職員の派遣についてです。

これは、昨年10月東日本を中心に大きな被害をもたらした台風第19号において、長野県長野市と福島県川俣町に職員を1名ずつ派遣しました。

まず長野市への派遣ですが、台風第19号による被災地を支援するため、愛知県医療計画課から長野県長野市へ派遣する愛知県チーム（県保健師1名、市町村保健師1名、中核市保健師1名+業務調整員1名）の編成要請があり、日進市から保健師1名を派遣しました。令和元年10月30日から11月5日までの期間で、業務内容は、被災者の全戸訪問による健康状態の確認、健康相談・保健指導・感染予防等、また市内を

訪問する中で被災（浸水等）状況の確認を行ったということです。

次に、福島県川俣町への派遣ですが、台風に伴う豪雨による河川の氾濫等により水路、河川・道路、林道等に多大な被害が発生したことから、川俣町より「災害時における相互応援に関する協定書」に基づく職員派遣の要請を受け、地方自治法第252条の17の規定に基づき、土木専門員1名を派遣しました。派遣期間は令和元年10月24日から11月29日までのおよそ1か月で、川俣町は日進市を含め、災害協定を結んでいる8区市長村からの職員の派遣があり、チームとなり災害対応にあたったとのこと。業務内容は主に農業施設災害対応で、水路、ため池、堰・護岸といった農業施設、林道の被災状況を確認・記録し、現場踏査による被災確認時に被災原因、復旧方法の概要工法を説明。災害査定設計に向けて業者への支持補助、農業施設利用の耕作者抽出基礎資料作成、県との協議（県北農林事務所）を行ったということです。資料3-2の裏面はそれぞれの被災地での写真を掲載しております。

3点目ですが、資料3-3、全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験についてです。

これは、全国一斉の試験となりますが、ミサイル攻撃などの対処に時間的余裕のない緊急時における情報伝達機器の試験となります。Jアラートは、国が人工衛星等により緊急事態を瞬時に伝達するもので、本市では、市内6箇所にモーターサイレンが設置されており、14秒の吹鳴と休止を3回繰り返します。伝達距離はおよそ1.5から2キロ程度とされていますが、天候や地形などにより多少の誤差がございます。2月19日（水）の11時頃にサイレンが吹鳴しますので、実際の緊急事態とお間違えのないようお願いいたします。

4点目ですが、資料3-4、令和2年度当初予算の概要（抜粋）です。裏面に特に取り組む事業が掲載されていますが、災害対策推進事業として、愛知県が基準を見直し公表した天白川流域の浸水予想図をもとに、日進市洪水ハザードマップを更新し、全戸配布する予定です。

また、全国的に起こっている気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化に対し、事前に必要な防災対策を行うための国土強靱化地域計画の策定が求められており、本市においても令和2年度に日進市地域強靱化計画を策定します。策定の際には、防災会議でご審議いただきたいと考えておりますので、その際には会議を開催させていただく予定です。また、防災啓発事業として、先ほどの避難所開設運営訓練の報告でお話しましたが、令和2年度は2校で訓練を実施します。

	事務局、危機管理課からは以上でございます。
事務局	ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。
	(意見・質問なし)
市長	その他、全体を通してご意見やご報告しておきたいこと等ございましたらお願いいたします。
	(意見・質問なし)
市長	それでは、本日の議題は全て終了いたしましたので、事務局にお返しします。
事務局	<p>本日、議題1でご承認いただきました日進市地域防災計画につきましては、愛知県へ報告し、修正の流れとなります。</p> <p>なお、皆様に委嘱させていただいております防災会議委員及び国民保護協議会委員の任期が、今月末までとなっております。次の任期につきましては、後日委嘱依頼の通知をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして令和元年度日進市防災会議を終了いたします。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中誠にありがとうございました。</p>
	(閉会 午後2時40分)